第４１回鴨川市史編さん委員会会議録

１　日　時	平成 30 年 6 月 29 日（金）	
	午前 11 時～午後 2 時	
２　場　所	鴨川市文化財センター学習室	
３　出席委員	4 名（欠席なし）	
	中嶋八良・小谷善親・佐藤惠重・高林直樹	
４　事務局	文化振興室長　　真田　幸俊　（途中退席）	
	主査　　高橋　誠	
５　傍聴者	なし	

本日の協議事項

（１）平成 29 年度事業報告について

（２）平成 30 年度事業計画(案)について

（３）『西条のあゆみ』の校閲について

（４）次回会議の公開又は非公開について

開　会　　午前 11 時

（１）事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。

（２）委員の委嘱状交付を行った。

（３）真田幸俊文化振興室長よりあいさつを行った。

（４）事務局より日程・資料の説明を行った。

議　事

事務局は､議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第 5 条第 1 項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

（１）議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。

（２）議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 の 3（会議録の作成）により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤　惠重　委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 平成 29 年度事業報告について」を議題とする旨を告げ、

事務局に説明を求めた。
議事(1)については、高橋主査が報告と説明をした。

協議
議長は、これより議事（1）について質疑及び意見を求めた。

議長　・所有者が死亡した場合、古文書がわからなくなってしまうので、絡絡を取るようにしてほしい。
佐藤委員　・わからない例がすでにある。
高林先生　・連絡先がわからず、使えなかった時があった。
佐藤委員　・連絡先・所在を把握しておいた方がよい。
事務局　・寄託を受けている方については、連絡先は把握している。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1) 平成 29 年度事業報告について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明
議長は、議事「(2) 平成 30 年度事業計画(案)について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。
議事（2）については、高橋主査が説明をした。

協議
議長は、これより議事（2）について質疑及び意見を求めた。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(2) 平成 30 年度事業計画(案)について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

真田文化振興室長、所用により退席。

議事の説明
議長は、議事「(3)『西条のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。
議事（3）については、高橋主査が説明をした。

協議
議長は、これより議事（3）について質疑及び意見を求めた。

議長　　・「一方」とあるが、何に対しての「一方」なのか。
高林委員・地域から全国へ話が変わるので入れた。
佐藤委員・「また」とするか。
高林委員・内容に影響はないので、取る。
佐藤委員・「花房藩の成立」のところで、西条地区の村々が具体的にどうなったのかを入れたらどうか。
議長　　・高林先生にうまく入れていただければ。
高林委員・「この結果」の後に「西条の村々を始め」を追加する。
佐藤委員・文章途中の出典はカットしてもよいのでは。
高林委員・あまり載せない方がよいか。
議長　　・医学系の文章は必ず載せる。
高林委員・文章を引用したものは残す。
議長　　・一般の方が読みやすい方がよい。
佐藤委員・Ｐ３の３行目はカットするか。
高林委員・「　」内を史料より引用しているので載せた。
佐藤委員・それならば、載せた方がよい。
高林委員・読みやすいよう大分削除したが、適宜指摘して欲しい。
佐藤委員・１２行目はどうするか。
高林委員・「　」の引用である。
議長　　・あってよい。
議長　　・代金の話で「両」「分」「文」が出てくるが、現在の価値は必要か。
佐藤委員・現在と物価が違うので、比較が中々わかりにくい。
高林委員・『吉尾のあゆみ』に入っている。
事務局　・（該当部分を読み上げる）
佐藤委員・あえて、ない方がよい。ただし、次に出てくる「疋」はなじみがないので、『吉尾のあゆみ』を参考に入れた方がよい。
高林委員・「疋」を「両」で換算して記載する。「１０００疋」は「２両２分」。
佐藤委員・史料をお持ちの方は、すでに亡くなっている。個人名を出さず、「旧家」にする。
佐藤委員・「長農」はどう読むのか。
高林委員・位置づけなど、よくわからない。
議長　　・そのままで。
議長　　・「租税皆済帳」の解説は入れなくてよいか。
高林委員・江戸時代の部分にも出て来る。
佐藤委員・皆済目録のこと。「の」を除いて、「　」でくくったらわかりやすくなる。
佐藤委員・原本では「ニ付」は小さな字になっているが、どうするか。
事務局　・今までは大文字になっています。

佐藤委員・では、そのままで。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。
休憩：午後 12 時 05 分から午後 12 時 55 分まで。

議事の説明
議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

小谷委員・「郡治郎」と「郡次郎」があるが、同一人物か。
佐藤委員・明治頃だと同じ人物でも、字の表記が違う場合が多々ある。先に出ている「郡治郎」に合わせる。
佐藤委員・「刈込」は、草冠がつくかどうか。
事務局　・史料原本を確認したところ、草冠はついていません。
佐藤委員・「嶺岡牧からの野犬や猪・鹿」とあるが、上打墨村は牧よりかなり遠く関係はあるのか。
事務局　・（史料を提示）
佐藤委員・「峯岡犬防ぎ御用」と、「村猪・鹿防」と分れている。
高林委員・「野犬、並びに猪・鹿」とします。
佐藤委員・「常使」の説明をどうするか。
高林委員・次に臨時費とあるので意味はわかる。そのままでもよいのでは。
議長　　・「救荒預備方法議案」はなんと読むか。切り方がわからない。
高林委員・続いて内容が説明されているので意味はわかる。
佐藤委員・フリガナをつけます。
佐藤委員・「蝮蛇」はどう読むか。
事務局　・辞書によると、季語で「まむし」と読みます。
議長　　・「月待」「日待」がわかるか。ただ、簡易な説明も難しい。どうするか。
佐藤委員・フリガナをつけて、後は調べてもらう。
佐藤委員・「泉川の滝」は、川の名前を（　）とするか。とすると、待崎川か。
高林委員・滝の名前である。
議長　　・今までのあゆみには出てきたか。
事務局　・『東条のあゆみ』では、「泉川滝」。
高林委員・それに合わせて、「の」を取る。
高林委員・「記念碑」は「記」か「紀」か。
佐藤委員・「紀」となっている。
小谷委員・所属を示すのなら「地積」ではなく「地籍」ではないか。
高林委員・（　）内は説明として入れた。
議長　　・どちらで論争となったのか。
佐藤委員・籍の方かと。もう少し調べる。

高林委員・「入会地の所属」を残して、他は除く。
議長　　・「同盟約書」を「盟約した」と、字が重なっている。
佐藤委員・「結んだ」に直す。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(3)『西条のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、記事「(4)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（4）については、高橋主査が説明をした。

・平成 30 年 11 月頃に第 42 回市史編さん委員会を予定している。
・内容は、『西条のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第であり、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協　議

議長は、これより、議事（4）について質疑及び意見を求めた。

全委員　・公開で良いだろう。

議　決

議長は、議事「(4) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全て終了したので、第 41 回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉　会　　午後 2 時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 30 年 8 月 19 日

署　名　委　員

委　員　　佐藤　惠重